



行橋市立泉中学校
学校通信
 令和元年6月4日
 第11号

「校訓」
 ◆自主
 ◆責任
 ◆協力



6月は「いじめ」撲滅月間です!!

昨日配布しました「いじめ撲滅月間 小さなサインも見逃さない!」を見ていただきましたか。福岡県PTA連合会では、例年6月及び10月を「いじめ撲滅月間」として、「県下一斉親子ふれあい運動」に取り組んでいます。

いじめは、決して許される行為ではありませんが、どの子どもにも起こり得る問題です。

いじめの早期発見は、いじめへの迅速で適切な対処の前提であり、全ての大人が連携し、生徒が発するいじめのサインを様々な手立てを用いてとらえていく必要があります。そのためには、全教職員や保護者の皆様がいじめを正しく理解するとともに、いじめを見抜く目を持ち、いじめがあった場合には、組織的かつ迅速な対応につなげていくことが求められます。

学校においては、日常の生徒の様子だけでなく、「生活ノート」を活用したり、教育相談などによる観察・面接を活用したりして、児童生徒の実態把握に努めています。また、生徒が発するいじめのSOSのサインをいち早くキャッチするために、いじめに特化したアンケートを定期的実施し、教職員や生徒の視点からのいじめの早期発見に努めています。

ご家庭においても、お子様の変化をとらえるために、今回の福岡県PTA連合会の取り組みのように「チェックリスト」を活用した取り組みを定期的実施していただき、何か心配なことや不安な面があれば、学校に相談していただくか、「子どもホットライン24」等の相談機関に相談してください。

- 子どもホットライン24 (京築) TEL 0979-82-4444
- 行橋市児童生徒相談センターホットライン TEL 0930-25-0119

平成31年度 県下一斉親子ふれあい運動 (全家庭配布用) 福岡県PTA連合会

いじめ撲滅月間 小さなサインも見逃さない!

保護者用いじめチェックリスト
 いじめは、決して許されることではありません。しかし、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る問題です。いじめ根絶のためには、いじめを許さない厳しい目と、子どもの小さなサインも見逃さない風な目をもち、適切に対応することが大切です。

いじめを早期に見逃さないために、下の項目を参考にチェックしてみてください。	家庭において努めたいこと
目撃した場面でのサイン <input type="checkbox"/> 理由のほつきりない衣類の汚れや破れ、すり傷やあざなどがある。 <input type="checkbox"/> 登校時間になると、身体の不調を訴え登校をしぶるようになった。 <input type="checkbox"/> 食事が急に減り、寝つきが悪い、笑顔が減った。 <input type="checkbox"/> 意欲的な発言がしなくなり、授業に積極性がなくなった。 <input type="checkbox"/> 砂にここにこしたり、臭をつかいつぎたりすることが多くなった。	○子どもと過ごす時間をつくる 親と子どもの関係が冷たいために、一緒に過ごす時間がなくなっていませんか。学年が上がっても家族と過ごす時間は大切です。家で過ごす時間を大切にして、食事の時間をあけたり、家族だけの時間を創したりして、学校の話を聞き、将来について話す時間をつくりましょう。子どものサインを切るだけで、効果が得られます。
持ち物の変化 <input type="checkbox"/> 持ち物や勉強道具などがなくなったり、書きをされたりしている。 <input type="checkbox"/> 家庭から品物やお金を持ち出したり、必要以上にこづかいを要求したりするようになった。	○子どもの様子にアンテナを張る 子どもが、常に顔を曇らせている、どんな勉強の仕方をしているのか、読んでいる本や、学習ノート等を見る機会を増やしましょう。
友人関係の変化 <input type="checkbox"/> 親しかった友達と遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりした。 <input type="checkbox"/> 電話に出たがなかったり、友達との連絡が断たれるようになった。 <input type="checkbox"/> 学校や友達に対する不平や不満を口にするようになった。	○子ども同士の間接をつくる 学校行事やPTA活動、地域の行事などに積極的に参加し、保護者同士、おとな同士の関係を築きましょう。多くのおとなの目で、子ども見守る地域環境をつくりましょう。
かたわりのサイン <input type="checkbox"/> 寝てやっけないものを持っている。 <input type="checkbox"/> お金のつかい方が悪くなった。 <input type="checkbox"/> 親の言うことを聞かなくなり、反抗的態度をとるようになった。 <input type="checkbox"/> 親が部屋に入るのを嫌がるようになった。	子ども ホットライン 24 092-441-9999 (福岡地区) 0949-24-3344 (北九州地区) 0942-32-3000 (北摂地区) 0942-52-4949 (南摂地区) 0948-25-3434 (京畿地区) 0979-82-4444 (南九州地区) <small>※24時間相談員が対応し、相談にあたりられています。秘密は厳守されます。</small>

保護者用チェックリストは、県PTA連合会のホームページからもダウンロードできます。
 福岡県PTA連合会では、6月と10月をいじめ撲滅月間として、県下一斉親子ふれあい運動に取り組めます。
 心配なことや不安な面があれば、一日も早く電話や連絡帳などで学校や子どもホットライン24などに相談しましょう。

微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起時の対応 光化学オキシダント注意報・警報発令時の対応

PM2.5に関する「注意喚起」時、また、光化学オキシダント「注意報」・「警報」発令時の学校の教育活動への対応について、福岡県が示した指針に基づき、行橋市教育委員会より以下の通知がありましたのでお知らせします。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1 微小粒子状物質 (PM2.5) の対応について

福岡県より、PM2.5に関する「注意喚起」が発令された場合は、屋外での長時間の激しい運動を出来るだけ控える、外出を自粛するなどの対応をお願いします。

【福岡県の注意喚起の基準】

- ①午前中早めの時間帯で判断
 北九州地域内の2カ所以上の測定局において、午前5時、6時、7時の1時間値の平均値が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した場合に、午前8時を目途に注意喚起を行う。
- ②午後からの活動に備えた判断
 北九州地域内の1測定局でも、午前5時から12時の1時間値の平均値が80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した場合に、午後1時を目途に注意喚起を行う。
 (詳細については、福岡県環境部環境保全課HPを参照ください)

2 光化学オキシダントの対応について

福岡県より、光化学オキシダントに関する「注意報」が発令された場合は、部屋の窓・ドア等を閉める、また屋外での長時間の激しい運動は自粛する、外出を自粛するなどの対応をお願いします。

また、「警報」が発令された場合は、部屋の窓・ドア等を閉める、また屋外での運動を中止する、外出を自粛するなどの対応をお願いします。

【福岡県の注意報、警報の基準】

- ①注意報
 基準測定点において「オキシダント」の含有率の1時間値が0.12ppm以上となり、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき。
- ②警報
 基準測定点において「オキシダント」の含有率の1時間値が0.24ppm以上となり、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき。
 (詳細については、福岡県環境部環境保全課HPを参照ください)

3 注意喚起、注意報等の確認について

PM2.5の注意喚起、光化学オキシダントの注意報および警報は、「防災メールまもるくん」による配信や福岡県HP・行橋市HPに掲載されます。